

今こそ人種差別撤廃 基本法の実現を Part ⑥

ヘイトスピーチ解消法成立から1年半。「ヘイトスピーチは許されない」、「マイノリティ差別のない日本に」という考えが、日本社会でも広く共有されつつあります。しかし一方で、排外主義的な言動は公的場面やネット空間で続いています。ヘイトスピーチ解消法をより実効性あるものにし、人種差別撤廃基本法を成立させる必要性が明らかになっています。

今回の院内集会では、これまで各専門の立場で人種差別問題について発信してきたスピーカーの問題提起から、今後の方向を探ります。

多くの皆さまの参加をお待ちし、ともに次の一步を進めたいと思います。

2017年**11**月**2**日(木) / 15:00~16:30

参議院議員会館 B107 (東京都千代田区永田町2-1-1)

会場

- ー地下鉄 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」1番出口よりすぐ
- ー地下鉄 丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」1番出口より徒歩5分

事前申込み:不要

※入場には入館証が必要です。参議院議員会館1Fロビーで14:30から入館証を配布します。

プログラム

「法務省の外国人住民調査にみる差別」

鈴木江理子さん(国土館大学教員)

「インターネット上におけるヘイトスピーチの状況」

ハン・トンヒョンさん(日本映画大学教員)

「ヘイトスピーチ解消法の実効化を検証する」

師岡康子さん(弁護士)

主催

外国人権法連絡会 / 移住者と連帯する全国ネットワーク / 人種差別撤廃NGOネットワーク / のりこえねっと / ヒューマンライツナウ

連絡先 ▶

外国人権法連絡会(RAIK内) e-Mail ▶ raik@kccj.jp / TEL ▶ 03-3203-7575